

安全サポート株式会社は、ここに役員および社員が遵守すべき倫理規程を6項目定めます。弊社役員および社員は安全サポート株式会社倫理規定に沿って、社会の一員として法令を遵守するとともに、良識ある企業人として公正な行動を実践します。弊社はお客様から信頼していただける企業でありつづけるため、今後も"個"の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて公正かつ誠実な行動を心がけます。

1. 人間の尊重

- 1) 人権を尊重し、各国・各地域において文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、それらに対し敬意をもって接します。
- 2) 誠実に行動するとともに、謂われ無き差別には、毅然とした態度で臨みます。

2. 法令および規定の遵守

- 1) 企業は社会の公器であり、事業には社会的責任があることを自覚し、常に公正かつ誠意ある行動を迅速に行うよう努めます。
- 2) 国内外の如何なる場所においてもその地の法令、および社内外の規程やルールを精神を尊重し、これを遵守します。

3. 公正な事業活動

- 1) 安全かつ信頼に応えられる品質のサービス提供に努めます。
- 2) 事業活動にあたってはコンプライアンスに努め、公正で自由な企業間競争を行います。

4. グローバルスタンダードと異文化の尊重

- 1) 国際ビジネスにおいては国際ルールや各国の法令を遵守し、常に公正な行動を迅速に行うよう努めます。
- 2) 現地の歴史や慣習を正しく理解・認識することに努め、尊重します。

5. 反社会的勢力との関係遮断

- 1) 個人や団体に関わらず反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- 2) 反社会的勢力への対応は、関係機関と連携しつつ組織全体として行います。

6. 環境保全

- 1) 果たすべき社会的役割を十分認識し、皆様から信頼される組織を目指します。
- 2) 地球環境をより良い状態で次世代に引き継ぐための活動を、自主的かつ積極的に行います。

以上